

「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
センコーエーラインアミノ株式会社	代表取締役社長	金嶋知二	東京都	運輸業	http://www.senko-ala.co.jp/ip/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年12月20日
-------	-------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合、契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A	① 物流の改善提案と協力	・取引先事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A	③ パレット等の活用	・パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等の活用を積極的に推進し、総荷役時間を削減します。
3	B	① 運送契約の書面化の推進	・得意先、物流業者との契約書の書面化を、引き続き推進します。
4	C	② 働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	・働き方改革やホワイト物流推進運動賛同事業者、輸送の安全性の向上(Gマーク取得)等に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
5	D	① 荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
6	D	② 異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

PR欄

当社は、お客様の幅広いニーズに応える為、全国に配した拠点を軸に住宅資材の幹線輸送・現場配送・重量物の輸送、食品の輸送等を多種多様の車輛で安全に輸送する品質を提供し、集荷・保管・荷役・梱包・流通加工といった全ての物流機能を一貫してお応えしています。